

児童発達支援 事業所における自己評価結果（公表）

公表： 2023年 2月 15日

事業所名 こどもサポート教室「きりり」北長岡校

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	①	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○		法令を遵守したスペース確保しています。	お子さまやプログラム内容に合わせています。
	②	職員の配置数は適切である	○		法令で必要とされる人数を配置しています。	
	③	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている		○	バリアフリー化はされていますが、お子さまの特性に合わせて対応しています。	お子さまの状況に合わせて環境に配慮いたします。
	④	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	○		お子さまが心地よく過ごせることができるよう清掃し、活動に合わせた環境作りを行っています。	引き続き定期的な清掃・消毒を実施いたします。
業務改善	⑤	業務改善を進めるための PDCA サイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画している	○		日々の振り返りを全体ミーティングや個別で行っています。	全員参加のミーティングの機会を更に設けていけるように体制を整えていきます。
	⑥	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○		保護者の皆さまの要望、意向を確認し、業務改善につなげていきます。	保護者の皆さまからのご意見を真摯に受け止め、改善してまいります。
	⑦	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○		当社ホームページで公開予定です。（令和4年3月開校の為、現在は公開していません。）	
	⑧	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	○		現在は、利用者・社内の二者評価をとっております。	第三者による外部評価については、今後必要に応じて実施を検討してまいります。
	⑨	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		1か月の初任者研修を実施し、その後も全ての指導員を対象に継続的に研修を行っています。	新潟市等外部での研修にも積極的に参加し、資質向上に努めます。
適切な支援の	⑩	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	○		計画期間ごとにアセスメントを取った上で、個別支援計画を作成しています。	お子さまの成長のお力添えができるよう、計画作成スキルの向上に努めます。
	⑪	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○		統一したアセスメントシートを使用し、お子さまの現状を確認しております。	保護者の皆さまのお話や発達検査の結果等、他方面からの現状把握に努めます。

提供	⑫	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	○		お子さまのアセスメントやフィードバック時に保護者の皆さまからニーズをお聞きし、それを基に支援内容の設定を行っています。	必要に応じて支援計画を見直し、その都度必要となる支援を提供してまいります。
	⑬	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	○		個別支援計画に基づいた療育支援を行っています。	
	⑭	活動プログラムの立案をチームで行っている	○		支援の振り返りを都度行い、次の支援に活かせるよう情報共有を行っております。	全員参加のミーティングの機会を更に設けていけるように体制を整えていきます。
	⑮	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○		支援についての情報共有やプログラム立案を毎日行い、お子さまの状況に合わせてながら支援を行っております。	
	⑯	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせることで児童発達支援計画を作成している	○		個別支援がメインとなりますが、小集団での活動も企画し、多面的にお子さまの成長をサポートできるよう支援しております。	アセスメントを基に、優先順位を付けて具体的な支援内容を設定し、個別支援計画を策定、支援にあたります。
	⑰	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○		職員間での情報共有を必ず行っています。	
	⑱	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○		職員間での情報共有を必ず行っています。	ミーティングの機会を更に設けていけるように体制を整えていきます。
	⑲	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○		支援記録を取り、見直すことでお子さまの成長や取り巻く環境の変化に合わせて指導内容や方法を情報共有しています。	
⑳	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	○		担当相談員と定期的にモニタリング等情報共有を図り判断しています。		
関係機関や保	㉑	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参加している	○		支援に携わっている指導員もしくは児童発達支援管理責任者が会議に参加しています。	
	㉒	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	○		保護者の皆さまや園の先生、保健師などのご要望に	

護 者 と の 連 携				お応えし情報共有を行っています。		
	⑳	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	○	医療職スタッフがいないため、医療的ケアが必要なお子さまの受け入れに際しては、関係機関と連携を取り対応します。	必要が生じた場合にすぐ対応できるよう、体制を整えてまいります。	
	㉑	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	○	医療職スタッフがいないため、医療的ケアが必要なお子さまの受け入れに際しては、関係機関と連携を取り対応します。	必要が生じた場合にすぐ対応できるよう、体制を整えてまいります。	
	㉒	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○	進学に際して情報提供書の作成や関係機関との連携を図っております。	必要に応じて各連携機関と情報共有しています。	
	㉓	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○	情報提供書の作成や関係機関との連携を図っております。	必要に応じて各連携機関と情報共有しています。	
	㉔	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○	外部専門家による研修や教材・プログラムの監修を受けています。	地域の関係機関とも積極的に連携を図り、研修等にも積極的に参加していきます。	
	㉕	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある		○	地域交流については、限られた指導時間の中で実施が難しいことからイベント等で利用者全員に画一的に実施することはしておりません。	個々のお子さまの状態に応じて、必要があれば支援計画に位置付けたうえで実施いたします。
	保 護	㉖	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している		○	開催のお知らせがあれば、積極的に参加していきます。
㉗		日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○		支援終了後に、保護者の皆さまへフィードバックの時間を設けています。	
㉘		保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている		○	支援後のフィードバック時に家庭での対応方法についてアドバイスしています。	今後ご家庭での様子を伺い、保護者の皆さまの不安が軽減するように対応していきます。
㉙		運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○		契約時に説明しております。	

者 へ の 説 明 責 任 等	③③	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	○		保護者の皆さまの要望を基に個別支援計画を作成しています。その際は内容を説明し、同意をいただいております。	
	③④	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○		主に支援後のフィードバック時に相談に応じております。	
	③⑤	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している		○		今後も定期的に開催できるように体制を整えてまいります。
	③⑥	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	○		事業所に受付者・解決責任者を選任し、苦情受付体制を整えるとともに、事業所内相談支援でご相談に対応しています。	いただいた苦情に対しては、社内フローを定め迅速かつ適切に対応していきます。事業所内相談支援についてもその都度面談の日時を調整いたします。
	③⑦	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している		○	教室内外・ブログ・Instagramで活動内容やイベントの開催をご案内しております。	より情報を発信していけるよう、Instagramやブログ等の更新をしていきます。
	③⑧	個人情報の取扱いに十分注意している	○		個人情報に記載された書類は鍵付きキャビネットに保管しています。個人情報にアクセスできる端末はパスワードを設定する等適切に対応しております。	
	③⑨	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○		視覚情報などを活用しながらその時の状態に合わせて意思疎通・情報伝達を行っております。	
非 常 時 等 の	④①	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	○		マニュアルを策定し、研修を実施しています。また、月1回の避難訓練を実施しています。	今後もマニュアルに沿って、感染症対策や防災訓練を実施いたします。
	④②	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○		月1回の避難訓練を実施しています。	
	④③	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている		○	教室によっては支援の様子を公開したり教室解放を行ったりする時間を設けております。	ご要望により内容を検討してまいります。

対 応	④③	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	○		都度お子さまの状態を確認させていただいております。	
	④④	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	○		アレルギーの有無を確認し、指導時に該当物質との接触が起こらないよう留意しております。	事業所では食べ物を扱っていませんが、アレルギーについて確認を取り、必要に応じて医師の判断に基づいて対応いたします。
	④⑤	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○		ヒヤリハット事例が起こった際には、ヒヤリハットの報告書を作成・保管し、職員間で共有しています。	ヒヤリハットがあった際には報告書を作成し、全職員が共有できるようにします。
	④⑥	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○		マニュアルを策定し、研修を実施しています。	研修内容を職員全員が周知できる場を設けます。
	④⑦	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	○		マニュアルを策定し、研修を実施しています。保護者の皆さまへは必要に応じて契約時に丁寧に説明し、個別支援計画の特記事項にも記載しています。	身体拘束が必要なケースはまだまだありませんが、必要に応じて対応してまいります。

○この「事業所における自己評価結果（公表）」は、事業所全体で行った自己評価です。

児童発達支援 保護者等からの事業所評価の集計結果（公表）

公表：2023年 2月 15日

事業所名：こどもサポート教室「きらり」北長岡校

保護者等数（児童数）：11 回収数：10 割合：91%

		チェック項目	はい	どちらともいえない	いいえ	わからない	ご意見	ご意見を踏まえた対応
環境・体制整備	①	子どもの活動等のスペースが十分に確保されているか	9	1	0	0	少し狭いと感じる	支援内容に応じた環境設定をしていきます。
	②	職員の配置数や専門性は適切であるか	10	0	0	0	専門的な内容の発信が欲しい	専門的な発信も心掛けて参ります。
	③	生活空間は、本人にわかりやすい構造化された環境になっているか。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされているか	7	2	0	0	駐車場の整備を希望	砂利を敷き整備致しました。
	④	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境となっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっているか	9	1	0	0	少し狭いと感じる 清潔に保たれている。 玄関は改善が必要。	支援内容に応じた環境設定をしていきます。
適切な支援の提供	⑤	子どもと保護者のニーズや課題が客観的に分析された上で、児童発達支援計画が作成されているか	10	0	0	0	状況にあった内容を追加して欲しい	随時状況を聞き取り対応していきます。
	⑥	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか	9	1	0	0	私生活のアドバイスもして欲しい	ご自宅や社会生活でのご心配事がある際は、事業所内相談を利用することが可能です。気軽に職員へお声がけください。
	⑦	児童発達支援計画に沿った支援が行われているか	10	0	0	0	評価内容の開示が欲しい	職員間で話し合い、評価をお伝えします。
	⑧	活動プログラムが固定化しないよう工夫されているか	9	0	0	1	柔軟に対応している活動に工夫している。 自主性を尊重した内容も欲しい。	お子様の自主性を尊重した支援が行えるよう話合っています。
	⑨	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会があるか	5	1	2	1	機会が無い為判断不可	

保護者への説明等	⑩	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明がなされたか	10	0	0	0	教材費は3か月払いにして欲しい	要検討致します。
	⑪	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら、支援内容の説明がなされたか	10	0	0	0	支援ガイドラインをLINE等で確認できるようにして欲しい	要検討致します。
	⑫	保護者に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）が行われているか	5	3	0	1	機会が無い為判断不可	保護者会（ママカフェ等）の機会を作っています。
	⑬	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解ができているか	10	0	0	0	FB時に説明があつて良い。課題について共通の理解が出来ていない	情報交換を密に行い共通理解できるようにしていきます。
	⑭	定期的に、保護者に対して面談や、育児に関する助言等の支援が行われているか	5	3	0	2	助言が行われていない。	ご自宅や社会生活でのご心配事がある際は、事業所内相談を利用することが可能です。気軽に職員へお声がけください。
	⑮	父母の会の活動の支援や、保護者会等の開催等により保護者同士の連携が支援されているか	3	0	3	3	機会が無い	保護者会（ママカフェ等）の機会を作っています。
	⑯	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制が整備されているとともに、子どもや保護者に周知・説明され、相談や申入れをした際に迅速かつ適切に対応されているか	8	0	0	1	機会がない活動予定の連絡が滞り始めている	日々の連絡については迅速に対応できるよう職員全体で心がけていきます。
	⑰	子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮がなされているか	8	1	0	1	伝達についての情報が不足している	不足の内容があればお気軽に職員へお申し付けください。その場で対応できない場合には職員全体で話し合い後日、回答させていただきます。
	⑱	定期的に会報やホームページ等で、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報や業務に関する自己評価の結果を子どもや保護者に対して発信されているか	3	2	0	4	LINE等で会報を発信して欲しい	ホームページやSNSを随時更新していきます。
	⑲	個人情報の取扱いに十分注意されているか	8	1	0	0		
非常時等	⑳	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、保護者に周知・説明されているか。また、発生を想定した訓練が実施されているか	6	2	0	1		

の 対 応	㉑	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出、その他必要な訓練が行われているか	4	0	1	4		
	満 足 度	㉒	子どもは通所を楽しみにしているか	10	0	0	0	とても楽しみにしている。 時間的に眠くても切替て取り組んでいる。 終わったあと「楽しかったー」とお子様から声があがる。
		㉓	事業所の支援に満足しているか	9	1	0	0	

○この「保護者等からの事業所評価の集計結果（公表）」は、保護者等の皆様に「保護者等向け児童発達支援評価表」により事業所の評価を行っていただき、その結果を集計したものです。